

答弁書第三六号

内閣参質一九六第三六号

平成三十年三月二十日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 伊達忠一殿

参議院議員真山勇一君提出公文書偽造に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員真山勇一君提出公文書偽造に関する質問に対する答弁書

一から六までについて

お尋ねの刑法（明治四十年法律第四十五号）第一百五十五条第二項の「変造」等に該当するか否かについては、捜査機関が収集した証拠に基づいて個々に判断すべき事柄であるため、一概にお答えすることは困難である。

